

# 留学生の 指導教員のためのガイド

留学生の指導教員のためのガイド    ご相談先 ★: 国際交流センターへ    ☆: 国際企画課へ

## 留学生への支援について

### 1. 国際交流センターの日本語クラス

国際交流センターでは、さまざまなレベルに対応した日本語授業を開講しています。入学前予備教育は15週間の集中コースで、研修コースⅠ（入門～初級レベル 週12コマ）を前期と後期に、研修コースⅡ（初級後半～初中級レベル 週9コマ）を後期に開講しています。研究生も受講可能です。入学前予備教育を受講する際には、指導教員の承認と国際交流センターの許可が必要です。

また、上記集中コースに出られない学生のための日本語補講（甲府：3レベル、医学部：5レベル、いずれも週1コマ）もあります。

国際交流センターが提供するこれらの日本語授業の受講にあたっては、学期初めのプレースメント・テストを受けなければなりません。

⇒英語で指導が行われる場合でも、少なくとも日常会話程度の日本語力が留学生には必要です。是非、国際交流センターでの日本語授業の受講をお勧めください。

### 2. チューター・サポーター制度

主に来日1年目あるいは入学1年目の留学生の勉学面や生活面をサポートする制度です。チューター制度は交換留学生および研究生、サポーター制度は大学院生の留学生が対象です。

⇒ボランティア精神と交流・学習意欲に富んだ学生をご推薦ください。  
⇒指導教員の立会いの下、チューター・サポーターと留学生との顔合わせと活動内容の確認をお願いします。その際、チューター・サポーターに過剰な負担にならないようご配慮をお願いします。  
⇒活動が円滑に行われているかどうかを適宜ご確認ください。

☆チューター・サポーターとして推薦する学生や手続き等に関しては国際企画課（055-220-8047/8373）にお問い合わせください。

★チューター・サポーター活動内容でご不明な点や、留学生の様子でお気づきの点がありましたら、留学生相談室（担当：伊藤（[takaei@yamanashi.ac.jp](mailto:takaei@yamanashi.ac.jp)））までご連絡ください。

### 3. 学内留学生指導・相談体制

国際交流センターでは、留学生のための修学・生活上の指導、及び相談を行っています。また、甲府キャンパスには留学生相談室が設置されています。留学生本人のみならず、留学生に関わる教職員や日本人学生からの相談にも対応しています。

国際交流センター以外でも様々な指導・相談が行われています。問題の未然防止あるいは初期解決のため、留学生に以下の相談体制についてもご案内ください。

◆学生相談室（学生支援課・学務課） ◆保健管理センター ◆学生サポートセンター  
◆キャンパス・ハラスメント相談員 ◆クラス担当教員 など

★留学生相談に関する国際交流センターへのお問い合わせは、

- ・甲府キャンパス：伊藤 (takaei@yamanashi.ac.jp)、
- ・医学部キャンパス：宮本 (mkazuko@yamanashi.ac.jp) までお願いいたします。

## 留学生の生活についての指導のお願い

### 1. 授業料免除・各種奨学金制度

授業料免除や留学生を対象とした奨学金制度があります。

奨学金には、私費外国人留学生を対象とした日本政府奨学金（留学生受入れ促進プログラム）と民間団体等の奨学金があります。ただし、これらの奨学金は、申請時に山梨大学に在籍していることと、在留資格が「留学」であることを申請の条件としています。

なお、授業料免除・奨学金の受給は非常に厳しい状況にあり、申請すれば必ず受給されるというものではありません。

- ⇒募集情報はその都度学内掲示板（YINS-CNS）に掲示されますので、注意して見るようご指導ください。
- ⇒各種申請には、指導教員等の推薦書が必要な場合がありますので、ご対応をよろしくお願いします。

### 2. 民間アパートなどを借りるとき

「留学生住宅総合補償」は、留学生の家賃滞納等による保証人の損害を補償するものです。この制度は万一の火災等の損害補償にも対応しています。連帯保証人が必要な場合、「留学生住宅総合補償」に加入することを条件に、学部生については当該学部長、大学院生については当該研究科長又は専攻長が連帯保証人になることが決められており、最終的には本補償及び山梨大学外国人留学生後援会が補償します。

- ⇒アパートを借りる留学生には、「(財)日本国際教育支援協会」による「留学生住宅総合補償」への加入を勧めてください。

☆「留学生住宅総合補償」への加入手続きは国際企画課で行っています。

☆ご不明な点は国際企画課にお問い合わせください。

### 3. アルバイト（資格外活動）のための手続き

「留学」という在留資格でアルバイトを行う場合、必要な手続きをしなければ就労活動を行うことができません。事前に国際企画課に申請書類を提出し、出入国在留管理局長の許可を受けることになっています。正規生、研究生、科目等履修生とも週 28 時間（ただし、山梨大学の長期休業期間中は 1 日 8 時間）以内と決められています。

- ⇒許可されているアルバイトの時間を超えないようにご指導ください。
- ⇒アルバイトの申請の最初の手続きとして、指導教員の許可が必要です。アルバイトが勉学に支障がないかどうか十分にご確認の上、「資格外活動の副申について」の書類に指導教員の署名、押印をお願いします。
- ⇒留学生が許可なしにアルバイトを行ったり、法律上禁止されているアルバイト（風俗営業又は風俗関連営業）を行ったりしないようにご指導ください。

☆資格外活動に関する申請書類については、国際企画課にお問い合わせください。

#### 4. 在留期間の更新手続き

在留資格が「留学」の在留期間は3ヶ月～4年3ヶ月が有効期間となっています。

⇒在留期限が切れたら「不法滞在」です。早めに更新手続きを行うようにご指導ください。

⇒在留期間が残っていても「留学」の条件を満たさなくなった時点で在留資格の変更、もしくは帰国しなければなりません。特に研究生や科目等履修生についてはご注意ください。

⇒標準修業年限で卒業・修了が見込めない留学生については、本人の理由書並びに指導教員等による「指導の経過及び今後の指導方針説明書」（様式自由）を提出しなければなりません。ご協力をお願いします。

☆期限の切れる3ヶ月前から更新手続きをすることができます。また、卒業・修了後に就職活動を継続する場合は「在留資格変更許可」の申請手続きをしなければなりません。詳しいことや提出書類については国際企画課にお問い合わせください。

#### 5. 一時帰国・国外旅行のための手続き

留学生が一時出国をする際には、指導教員の確認を得たことを証明する「一時帰国・国外旅行届」を大学長宛に提出することになっています。また、一時出国と再入国時には、入国審査官に在留カード及び有効な旅券を提示します。出国後1年以内（在留期間が1年未満の場合は在留期限まで）に再入国する場合は、一時出国の時に空港で「みなし再入国許可」を得る必要があります。

⇒「一時帰国・国外旅行届」の提出と、一時出国時に空港で「みなし再入国許可」の手続きを行うようご指導ください。

⇒奨学金を受給している留学生は、月の初めから終わりまで日本を離れていると、その月の奨学金が支給されなくなりますので、注意するようお伝えください。

☆「一時帰国・国外旅行届」は留学生が国際企画課に提出します。手続きに関するご不明な点は国際企画課にお問い合わせください。

#### 6. 宗教・思想・信条の尊重

⇒留学生の社会的・文化的背景はさまざまです。宗教・思想・信条の自由を尊重ください。

## 留学生がトラブルに巻き込まれたり、困ることがない

### 1. 各種保険への加入

3ヶ月以上日本に滞在する場合、万一のけがや病気に備えて国民健康保険へ加入しなければなりません。

また、留学生は、正課や学校行事、大学に届け出た課外活動中、及び通学中の事故による怪我等を補償する「学生教育研究災害傷害保険」と「学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険」に、山梨大学外国人留学生後援会からの支出で、全員加入しています。

⇒3ヶ月年以上日本に滞在する留学生には、国民健康保険への加入手続きをさせていただきます。

⇒留学生の交通事故が多発しています。自動二輪、自家用車及び自転車を運転している留学生には、自賠責保険はもちろん任意保険への加入もお勧めください。

## 2. 学外活動への参加

学外のイベント等へはあくまで個人の責任で参加することになります。これらの中には予想しない内容、特に政治活動や宗教勧誘、悪質なセールスが隠れていることもあります。

⇒怪しいと思ったら参加せず、参加する場合にもトラブルに巻き込まれないよう十分注意するよう、ご指導ください。

⇒個人情報 は安易に渡さないよう、注意喚起をお願いいたします。

★☆☆主催団体に関しご不明な点があれば、国際交流センター、国際企画課又は医学域学務課にお問い合わせください。

山梨大学 国際交流センター	
茅 暁陽 国際交流センター長	センター長室： 甲府キャンパス B1-224 電話： 055 - 220 - 8652 (内線 8652) E-mail: <a href="mailto:mao@yamanashi.ac.jp">mao@yamanashi.ac.jp</a>
奥村 圭子 (教授)	研究室： 甲府キャンパス B1-216 電話： 055 - 220 - 8152 (内線 8152) E-mail: <a href="mailto:kokumura@yamanashi.ac.jp">kokumura@yamanashi.ac.jp</a>
宮本 和子 (教授)	研究室： 医学部キャンパス看護学科教育研究棟 6階 電話： 055 - 273 - 8289 (内線 2711) E-mail: <a href="mailto:mkazuko@yamanashi.ac.jp">mkazuko@yamanashi.ac.jp</a>
伊藤 孝恵 (准教授)	研究室・留学生相談室： 甲府キャンパス B1-220 電話： 055 - 220 - 8753 (内線 8753) E-mail: <a href="mailto:takaei@yamanashi.ac.jp">takaei@yamanashi.ac.jp</a>
江崎 哲也 (准教授)	研究室： 甲府キャンパス B1-219 電話： 055 - 220 - 8752 (内線 8752) E-mail: <a href="mailto:esakit@yamanashi.ac.jp">esakit@yamanashi.ac.jp</a>
山梨大学 国際部国際企画課 / 医学域学務課	
【甲府キャンパス】	電話： 055 - 220 - 8047/8373 FAX: 055 - 220 - 8019 E-mail: <a href="mailto:yu-study-abroad@ml.yamanashi.ac.jp">yu-study-abroad@ml.yamanashi.ac.jp</a>
【医学部キャンパス】	電話： 055 - 273 - 9342 FAX: 055 - 273 - 6742 E-mail: <a href="mailto:yu-study-abroad@ml.yamanashi.ac.jp">yu-study-abroad@ml.yamanashi.ac.jp</a>

(2019年10月現在)